

京都市告示第303号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 3年 9月 1日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道  
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
羽東師経105 号線	伏見区羽東師古川町843番地地内	旧	メートル 17.00	メートル 6.40 ~ 7.60
		新	17.00	6.40 ~ 14.80

(建設局土木管理部道路明示課)